

## 公立大学法人高知工科大学 第1回理事会議事録

1. 日 時 平成21年4月1日(水) 13:40～14:00
2. 場 所 高知工科大学 本館4階会議室
3. 出席委員 岡村 甫、佐久間 健人、瓜生 敏之、清成 忠男、西山 昌男、福田 昌史、  
出席監事 吉良 正人、西岡 啓二郎

### 4. 議事

規定により、理事長が議長を務め議案についての審議を行った。

#### 1号議案 公立大学法人として新たに制定する規程

- (1) 公立大学法人高知工科大学 経営審議会規程の制定
- (2) 公立大学法人高知工科大学 役員報酬規程の制定
- (3) 公立大学法人高知工科大学 学長選考規程の制定
- (4) 公立大学法人高知工科大学 理事会規程の制定
- (5) 公立大学法人高知工科大学 教育研究審議会規程の制定
- (6) 公立大学法人高知工科大学が管理する公文書の開示等に関する規程の制定

議長から、資料1-1から1-6に基づき、各規程の制定についての説明と、併せて、資料1-1から1-3までは、本日開催された経営審議会の議を経ていることの報告あり、承認された。

#### 2号議案 学校法人高知工科大学から継承する規程

議長から、資料2に基づき、学校法人高知工科大学から継承する規程について説明があり、承認された。

#### 3号議案 高知県への認可申請

- (1) 公立大学法人高知工科大学業務方法書の策定

議長から、資料3-1に基づき、地方独立行政法人法第22条に業務開始に際して、業務方法書を策定し、高知県に認可を受けることが定めること、また、本日開催の経営審議会の議を経ているものであるとの説明があり、承認された。

- (2) 公立大学法人高知工科大学が徴収する料金及び上限の設定

議長より、説明を求められた事務局長から、資料3-1にある地方独立行政法人法第23条に基づき、業務に関して料金を徴収するときは、あらかじめ、料金の上限を定め高知県の認可を受けること、また、本日開催の経営審議会の議を経ているものであるとの説明があり、承認された。

#### 4号議案 平成21年度 予算

議長から、資料4に基づき、高知県の平成21年度予算審議において県議会で承認された予算であり、本日開催の経営審議会の議を経ているものであるとの説明があり、承認された。

以上により本日の議事を終了した。